

企業庁馬淵浄水場八幡安土バイパス送水管の漏水事故について

1 発生日時

平成28年6月28日(火) 午前10時15分

2 発生場所

近江八幡市上田町地先 市道近江八幡^{せんぶく}千僧供線沿い

八幡安土バイパス送水管 口径700mm 流量調整弁人孔内

(管路布設工事中であり供用開始前)

3 経過と対応

- 6月28日(火)
- ・漏水箇所にかかる本管の送水停止 (11:20)
近江八幡市円山、安土、東近江市能登川、五個荘の各配水池への送水を停止
 - ・送水再開のための漏水箇所の応急処置を完了 (16:00)
引き続き補強のための作業を実施し、充水開始
 - ・充水後に洗管作業(一旦送水が止まっていた管の内部を洗う作業)を開始(区間を区切って実施) (16:10)
 - ・円山配水池(19:54)から安土配水池(22:05)
能登川配水池(24:00)へと順次送水再開
- 6月29日(水)
- ・五個荘配水池への送水再開 (2:00)

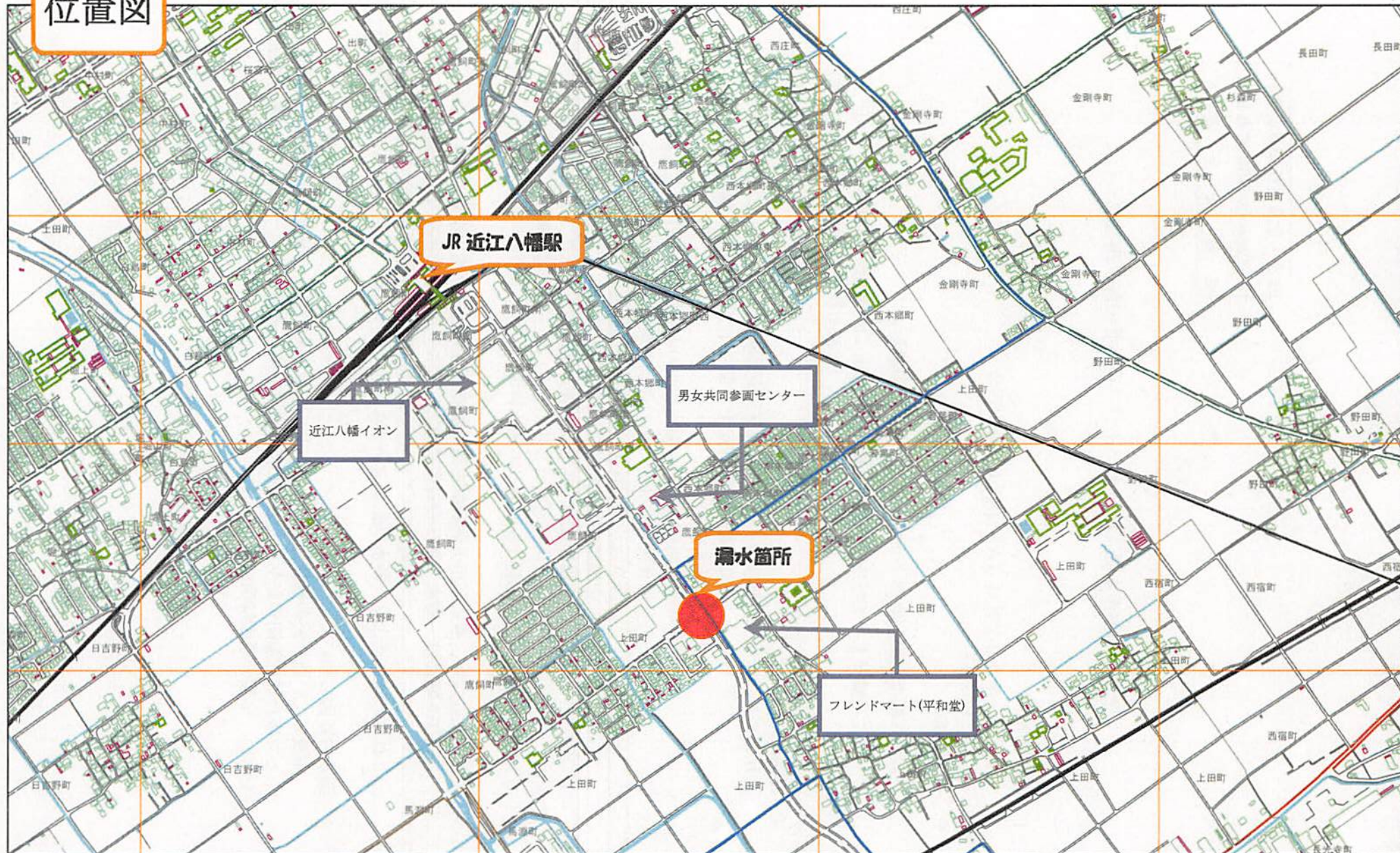
上記のほか、東近江市五個荘配水池へ給水車8台により水道水をピストン輸送
近江八幡市は、濁水発生への対応に備えて給水車5台を給水ポイントに配車
(県内水道事業体12台、企業庁1台)

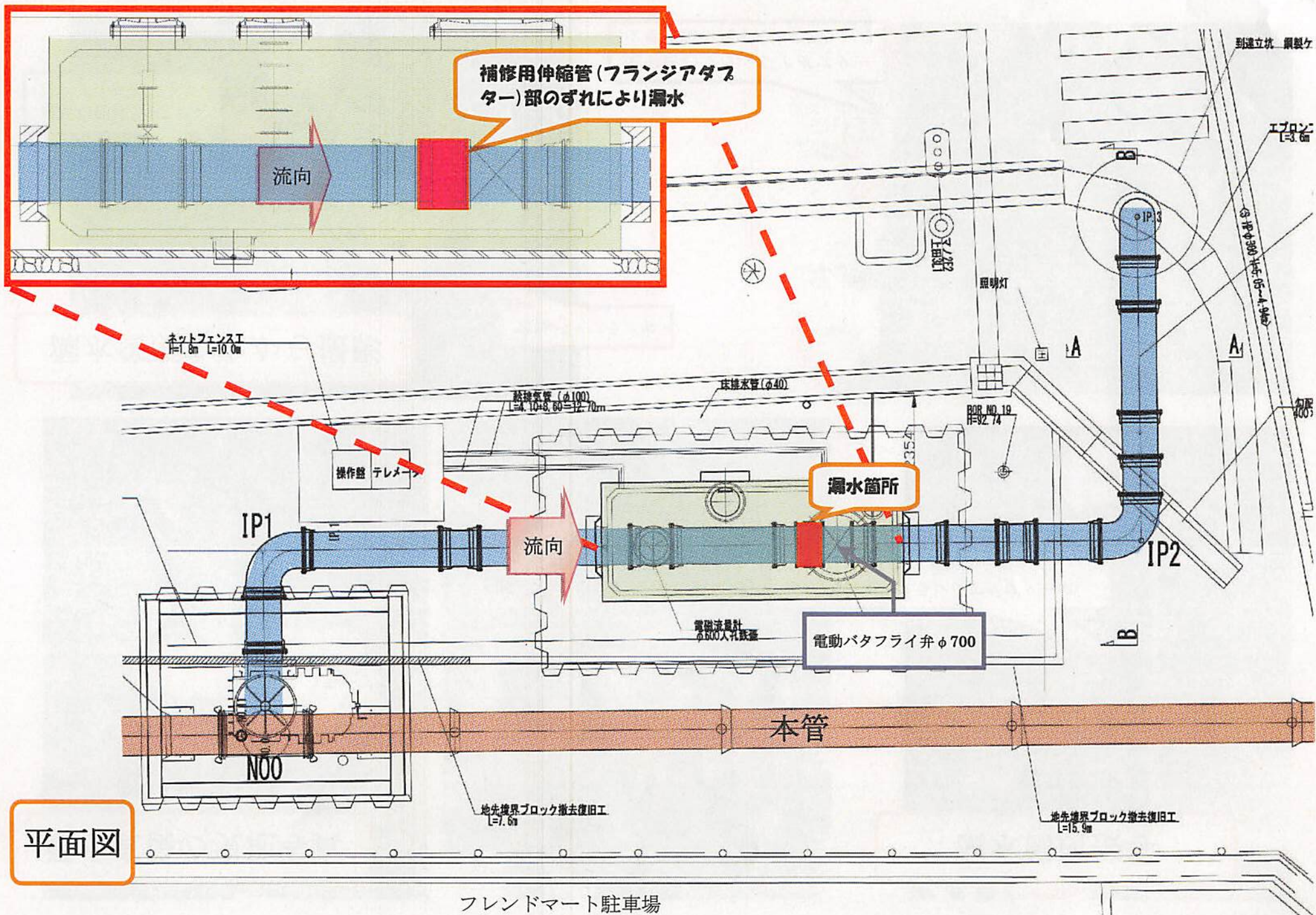
・これらの対応により、断水は生じなかった。

4 漏水の原因について

布設していた管路の接合部において、片方の管が約20cm移動(後退)したことによって接合部に隙間が発生し、漏水したものである。その原因について、引き続き調査を行い、早期の原因解明に努める。

位置図

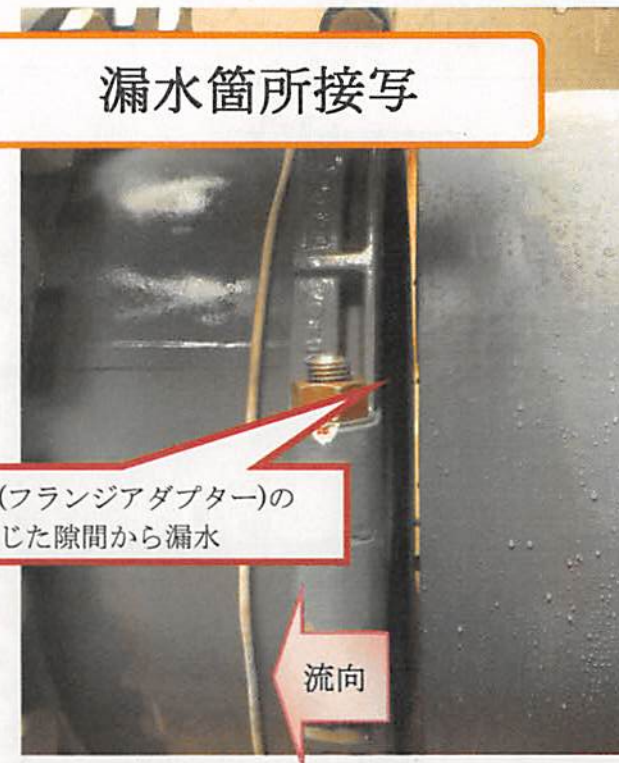




漏水直後の現地写真



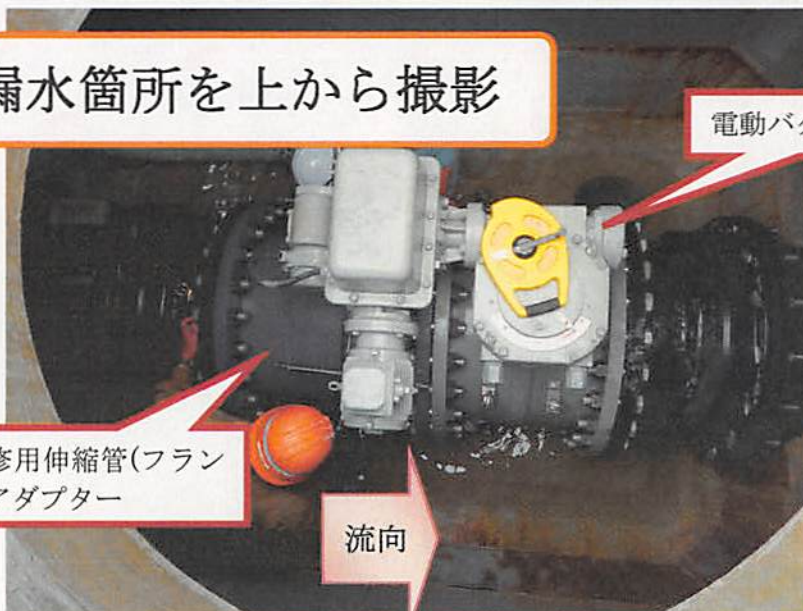
漏水箇所接写



補修用伸縮管(フランジアダプター)のずれにより生じた隙間から漏水

流向

漏水箇所を上から撮影

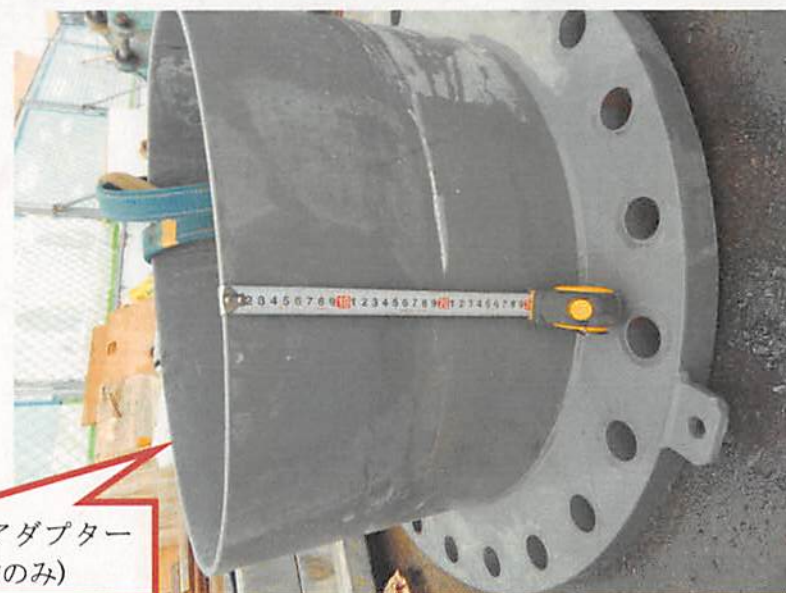


電動バタフライ弁

補修用伸縮管(フランジアダプター)

流向

撤去後のフランジアダプター
(2個1組の内の片方のみ)



追加資料

総務・企業常任委員会資料
平成28年(2016年)7月14日
滋賀県企業庁

1. 漏水の原因について

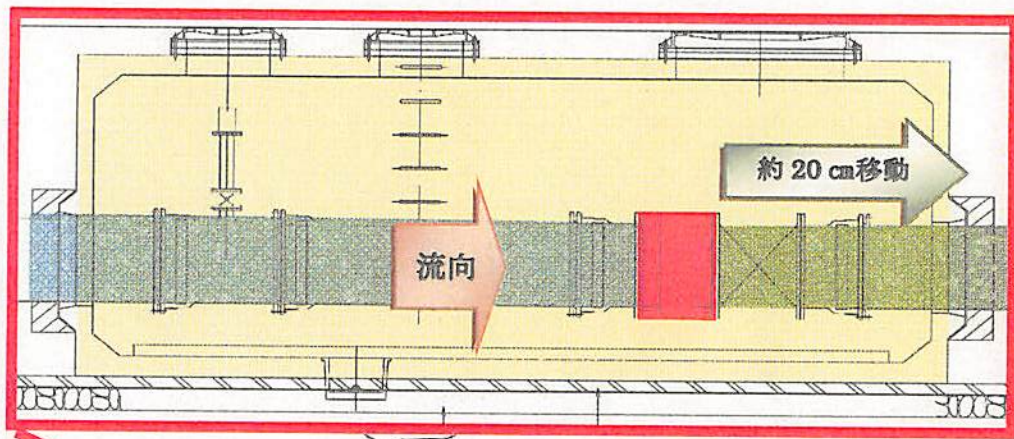
- ・設計業者提出（H28.7.12）の資料より抜粋

『 漏水事故の原因は、フランジアダプターが離脱防止機構付きの仕様となっていなかったため、当初の設計方針としていた一体化配管が図れていなかったことです。このことで、パタフライ弁が片側水圧を受けた際に拘束力のないフランジアダプターが離脱し、その箇所から漏水が発生しました。 』

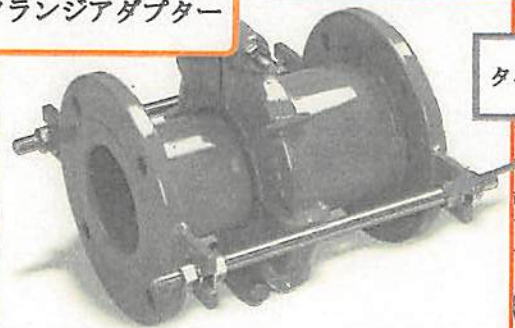
- ・上記の他、工事業者の施工状況や施工結果等について施工管理図書により現在確認中併せて、今後の本復旧工事に先立ち現場確認を行い、原因を早期に確定する。

2. 今後の対応について

- ・速やかに本復旧工事を行えるよう準備を進める。
- ・本復旧工事の費用や応援給水等の関係市町にかかる費用など、漏水事故にともなう諸費用については、原因の確定を踏まえ、原因者に対して的確に求償する。
- ・企業庁送水管の他の箇所でも、同様の離脱防止機能が不足している箇所がないか調査中であり、必要な場合は早期に対策を実施する。

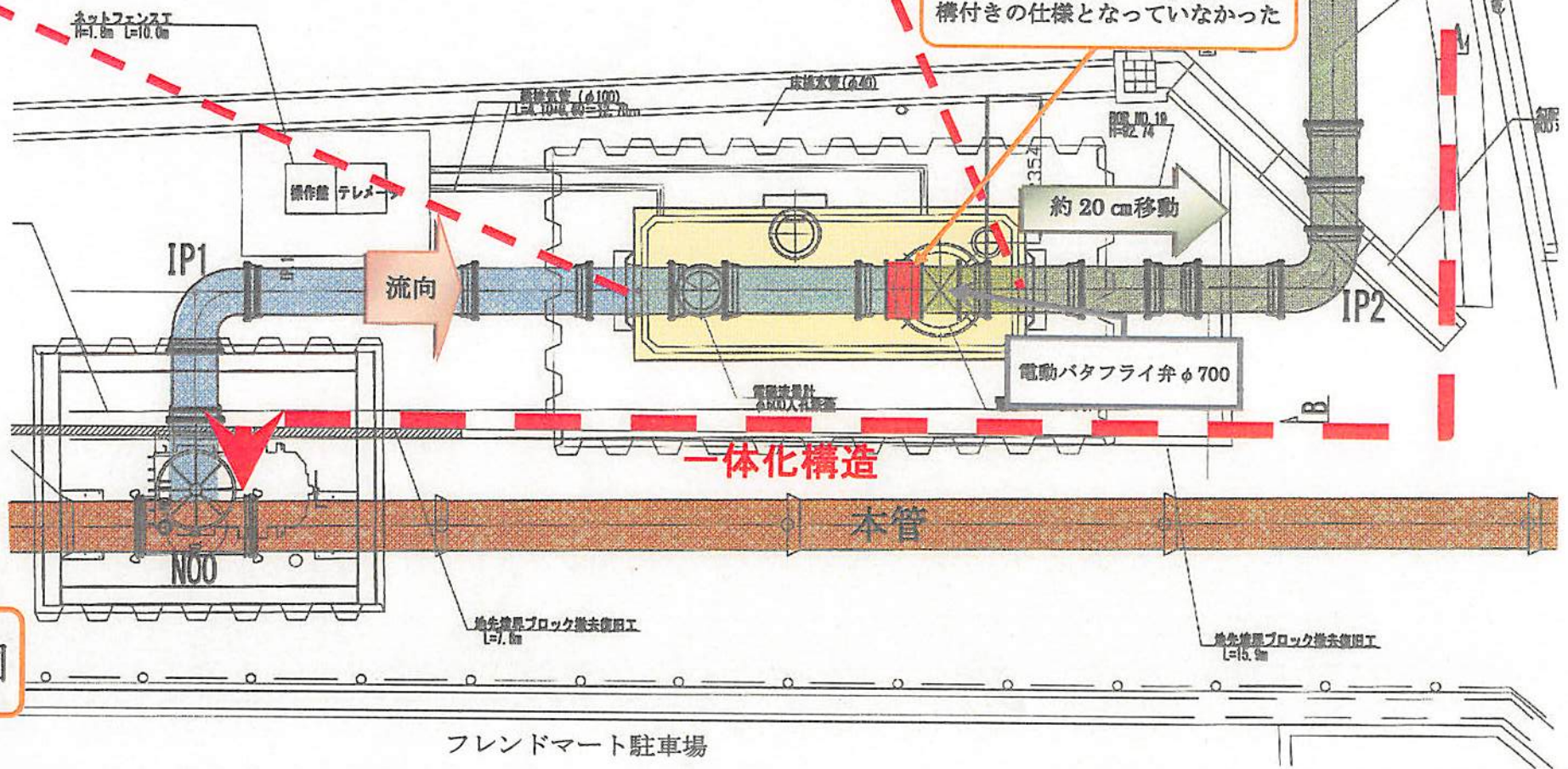


フランジアダプター



タイロッド

設計は上記写真のタイロッドの本数・太さが増強された離脱防止機構付きの仕様となっていなかった



平面図

フレンドマーケット駐車場